

甲府市行政手続きガイド

転入時の主な手続き

(令和7年4月1日現在)

㊦表示のあるものは中道支所（中道地区住民に限る）、
㊧表示のあるものは上九一色出張所（上九一色地区住民に限る）でも手続きができます。
※本庁舎等での手続きが必要になることもありますので、事前にお問い合わせください。
中道支所 ☎ 055-266-3111
上九一色出張所 ☎ 0555-88-2111

(持ち物や注意事項)

転入届 ㊦㊧ 転入した日から14日以内	◆転出証明書、（マイナンバーカード、住基カード ※お持ちの方） ※「転入届の特例」で転入の場合は、転出証明書は不要 ※外国籍住民の方は「在留カード」 ◆届出人の本人確認書類 （マイナンバーカード、住基カード、運転免許証、パスポート、資格確認書等） ※マイナポータルから転入予定連絡を行うことも可能です。	本庁舎2階 市民課 住民記録係 ☎ 237-5354
国民年金 ㊦㊧ 国民年金第1号被保険者	※平成30年3月5日以降、転入(住所変更)だけの方は手続不要になりました。	本庁舎2階 市民課 国民年金係 ☎ 237-5385
印鑑登録申請 ㊦㊧	◆登録する印鑑 ◆官公署発行（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）の顔写真付き本人確認書類 ※印鑑の大きさ等、制約がありますので、お問い合わせください。	本庁舎2階 市民課 受付係 ☎ 237-5337
転校手続き	前の学校から出してもらった ◆在学証明書 ◆教科書給与証明書届	本庁舎9階 学事課 学事係 ☎ 223-7322
国民健康保険資格取得届 ㊦㊧	◆届出人の顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◆転入される方のマイナンバー（個人番号）が分かるもの ◆保険料の口座振替を希望される場合はキャッシュカード	本庁舎2階 健康保険課 保険料係 ☎ 237-5368
後期高齢者医療資格取得届 ㊦㊧ ※75歳以上及び65歳から74歳の一定の障がいのある被保険者	◆届出人の顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◆転入される方のマイナンバー（個人番号）が分かるもの ◆届出人の印鑑（朱肉使用） ◆保険料の口座振替を希望される場合はキャッシュカード ◆負担区分証明書(県外からの転入の場合)	本庁舎2階 健康保険課 後期医療係 ☎ 237-5617

(持ち物や注意事項)

介護保険資格取得届

⑤⑥

※介護認定をお持ちの方は、お問い合わせ
してください。

本庁舎2階
長寿介護課 保険給付係
☎ 237-5478

身体障害者手帳等の
申請・住所変更など

⑤⑥

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健
福祉手帳

※持ち物等は手続きによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課 相談支援係
☎ 237-5240

障がい福祉サービ
ス等の申請など

- ・障害福祉サービス
- ・障害児通所支援

※持ち物等は手続きによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課
サービス支援係
☎ 237-5654

障がい児・者医療等
の申請など

- ・自立支援医療
- ・重度心身障害者
医療費助成金など

※持ち物等は手続きによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課 医療支援係
☎ 237-5642

保育所等への入所
申し込み

◆印鑑（朱肉使用）
※持ち物等はケースによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎3階
子ども保育課
子ども保育係
☎ 298-4473

放課後児童クラブ
への入会申込

◆印鑑（朱肉使用）
※入会は希望する各放課後児童クラブへ
申し込みの手続きをしてください。

本庁舎3階
子ども保育課
子ども保育係
☎ 237-5092

甲府市すこやか
子育て医療費
助成金受給資格
取得申請

⑤⑥

◆印鑑（朱肉使用）
◆保護者と児童の保険証情報が分かるも
の（健康保険被保険者証、資格確認書、
資格情報のお知らせ等）
◆保護者名義の通帳
※持ち物はケースによって変わりますの
で、お問い合わせください。

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

(持ち物や注意事項)

児童手当新規認定
請求



※転出された他市区町村
での転出予定日の翌日
から15日以内

- ◆受給者の保険証情報が分かるもの
(健康保険被保険者証、資格確認書等)
 - ◆受給者名義の通帳
 - ◆受給者、配偶者のマイナンバーが分かるもの
- ※持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください。

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

児童扶養手当
住所変更届

※他市区町村で既に受給
資格を有し、転入した
場合

- ◆前市町村で交付された児童扶養手当
証書
- ◆同居される方のマイナンバーが分かる
もの

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

児童扶養手当
新規認定請求

※他市区町村で離婚し
転入した場合

※持ち物はケースによって変わるため、
最初の受付時に説明します。

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

甲府市ひとり親家庭
等医療費助成金受給
者証交付申請

- ◆印鑑(朱肉使用)
 - ◆保護者と児童の保険証情報が分かるもの
(健康保険被保険者証、資格確認書、
資格情報のお知らせ等)
 - ◆保護者名義の通帳
 - ◆所得課税証明書(マイナンバーが分かる
ものを提示し、情報の取得に同意され
る方は不要)
- ※持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください。

本庁舎3階
子育て支援課
子育て支援係
☎ 237-5674

原動機付自転車・
小型特殊自動車の
登録手続き

ナンバープレートの交付

※持ち物等はケースによって変わります
ので、お問い合わせください。

本庁舎3階
市民税課 法人諸税係
☎ 237-5399

※ 軽自動車、二輪小型自動車の変更手続きの問い合わせ先

- 軽自動車(三輪・四輪) <軽自動車検査協会> 050-3816-3121(音声案内)
- 二輪小型自動車・軽二輪 <山梨運輸支局> 050-5540-2039(音声案内)

市営住宅の手続き

※ケースによって変わりますので、事前
にお問い合わせください。

本庁舎8階
住宅課 住宅係
☎ 237-5812

(持ち物や注意事項)

妊婦・乳児一般
健康診査受診票の
交付申請

- ◆母子健康手帳
- ◆前住所で交付された受診票
- ※受診票の使用状況を確認し、本市の受診票を交付します。

健康支援センター2号館
1階（相生2-17-1）
母子保健課 母子保健係
☎ 237-8950

小児慢性特定疾病
医療費助成申請

- ※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。

健康支援センター2号館
1階（相生2-17-1）
母子保健課 母子保健係
☎ 237-8950

妊婦給付認定申請

- ◆母子保健手帳
- ◆給付金の振込先が確認できるもの

健康支援センター2号館
1階（相生2-17-1）
母子保健課 母子保健係
☎ 237-8950

定期の予防接種
予診票交付申出

対象者は定期の予防接種
対象者の保護者

- ◆母子健康手帳

健康支援センター2号館
2階（相生2-17-1）
医務感染症課 感染症係
☎ 237-2587

特定医療費(指定難
病)支給認定の申請
手続き

- ※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。

健康支援センター2号館
1階（相生2-17-1）
地域保健課 保健予防係
☎ 237-2505

犬の住所変更手続

- ◆犬の登録鑑札
(転入前の市町村で発行された鑑札)

健康支援センター2号館
2階（相生2-17-1）
衛生薬務課 衛生薬務係
☎ 237-2550

水道・下水道
使用開始手続き

- ※水道使用場所（玄関や郵便受けなど）に、水道使用申込書が置いてありますので郵送してください。
- ※申込書がない場合は、電話でお問い合わせください。
- ※上下水道局ホームページからも使用開始の手続きができます。

上下水道局
サービスセンター
(下石田2-23-1)
☎ 228-3311

ごみの処理
(引越し時)

- ◆住所が確認できるもの
(運転免許証、公共料金の領収書等)
- ※10kgにつき103円40銭の処理手数料
(円未満切り捨て)

甲府・峡東
クリーンセンター
(笛吹市境川町寺尾
1440-1)
☎ 266-7744

【参考】市役所以外の主な問い合わせ先

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ○電気・・・・・・・・東京電力 | ○インターネット・・・・各業者 |
| ○都市ガス・・・・東京ガス | ○NHK・・・・・・・・NHK |
| ○プロパンガス・・各プロパンガス会社 | ○ケーブルテレビ等・・・・各業者 |
| ○電話・・・・・・・・加入している電話会社 | ○新聞・・・・・・・・各新聞店 |
| ○携帯電話・・・・加入している電話会社 | ○運転免許証・・・・最寄りの警察署 |
| ○郵便局・・・・最寄りの郵便局 | |

【参考】自治会の加入について

地域社会において、より安心して楽しく心豊かに生活を送るため、自治会に加入しましょう。
転入先の自治会については、お問い合わせください。

<お問い合わせ先>

甲府市役所 本庁舎8階 甲府市自治会連合会事務局 ☎ 235-1168